

▽労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

2025年実績

①	派遣労働者の数	8名
②	派遣先の数	2事業所
③	マージン率	29.9% (④ - ⑤) ÷ ④
④	労働者派遣に関する料金額の平均額	32,523円(1日8時間当たり換算)
⑤	派遣労働者の賃金額の平均額	22,783円(1日8時間当たり換算)
⑥	待遇決定方式	労使協定方式
⑦	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣業務に従事する従業員
⑧	労使協定の有効期限	2025年4月1日～2026年3月31日
⑨	教育訓練に関する事項	入職時研修 (低圧電気の取扱い、ビジネスマナー、安全衛生、コンプライアンス) キャリアアップ研修 (技術研修、リーダー研修) キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 総務部 電話番号 0957-43-8050 ※教育訓練に関する研修費用は、全額会社負担とし賃金は有給とする

※備考

マージン率にふくまれるもの

派遣労働者の給与及び賞与のみを対象に計算しております。

以下の費用等は、含まれておりません。

- ・雇用主として負担する健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険などの社会保険料
- ・教育教材や資格取得受験料に充当した費用
- ・健康診断など福利厚生に充当した費用
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、その他特別休暇に充当した費用
- ・会社運営費(営業担当の人件費、営業活動費用、オフィス賃貸料、通信費、採用活動費等)